プラスチック製の容器包装

青色の
指定専用袋

資源ごみ

←このマークが目印です！

★商品が入っていた、袋・容器・トレイなどの「容器・包装」が対象です。

※　上記のプラマークが付いていない商品を包んでいる袋・容器・トレイの場合も、
レジ袋など明らかにプラスチック製の容器包装と判断が付くものは、
プラスチック製の容器包装として、青色の指定専用ごみ袋で出してください。

※　分別に迷ったら、商品についているプラマークなどの分別マークを確認してください。

マークが付いているもの

※下記にはマークが付いていないものもあります。

- ■ たまご・豆腐などの包装容器
- ■ 発泡スチロール容器
- ■ 肉・魚などの食品トレイ
- ■ プリン・ヨーグルトなどのカップ類
- ■ シャンプーなどのボトル類
- ■ ペットボトルのふた・ラベル
- ■ 商品を包んでいたフィルム類
- ■ 惣菜などのプラスチック製容器
- ■ レジ袋　　など

出し方

①汚れている場合は、水などで
汚れを落としてください。

②青色の指定専用袋に入れて
しっかりを口を十字に縛って
出してください。

【注意】
せっかく分別しても、汚れているとリサイクルできません。
目で見て汚れが無い程度に、食器を洗った後の残り水などですすいでください。

洗っても汚れやにおいが取れないものは、一般ごみとして出してください。

容器の中身は使い切った状態で出してください。

注意

- 指定専用袋以外で出してあるものは収集しません。
- 指定専用袋の口は必ず十字に縛り、中のごみが出ないようにしてください。
- 袋の中身が確認できない状態のものは、収集できません。
- 収集日の当日、朝８時３０分までに出してください。

発泡スチロール容器の出し方

令和５年４月より、大きいものは砕かずに出すことができるようになりました。

●箱型などで長辺が３０ｃｍ以上のもの

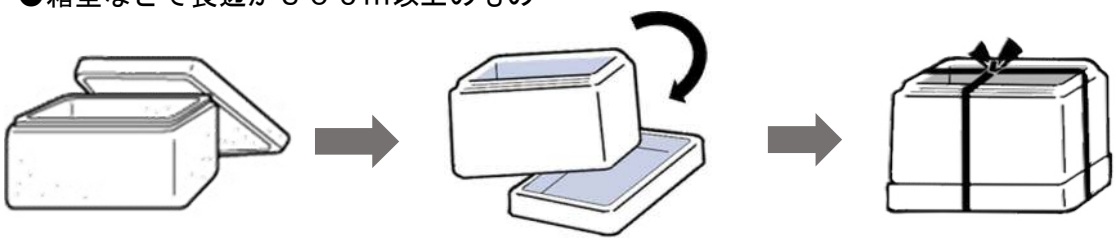

ふたがあるものは、容器の下にして　　ひもなどで十字に縛る

・縛ったものは袋に入れず、そのままゴミステーションに出すことができます。
・**必ず中身が見えるように**し、異物が混ざっていないか確認できる状態で出してください。
・複雑な形のものも、縛って固定できれば袋に入れずそのまま出すことができます。
・**汚れたもの、においの取れないものは「一般ごみ」で出してください。**
・長辺が３０ｃｍ以内の小さいものや砕いたものは、従来通りプラスチック製の容器包装専用袋（青色の袋）で出すことができます。

★分別を間違いやすいもの

↓これらは「一般ごみ（ピンクの袋）」です。

・おもちゃ　・ビデオテープ　・洗面器 ・ハンガー　・ざる　・タッパー（密閉容器）、 ・ハブラシ　・コップ　・クリアファイル などのプラスチック製品	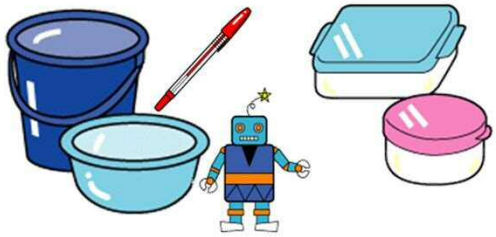
・ＣＤ、ビデオテープのケース （ＣＤやビデオテープを保管するために使用するため、商品の一部とみなされます。）	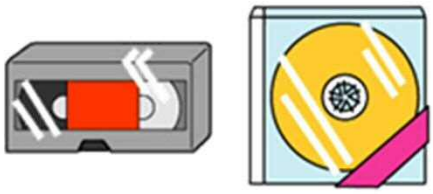
・バラン（葉蘭） （お弁当の仕切りなどに使われているもので、緑色の草のようなものやキャラクターの形のものなどがあります）。 ・おかず入れカップ （お弁当のおかず入れ用で、一般的にはアルミ製のカップがありますが、紙やビニール製のものもあります。）	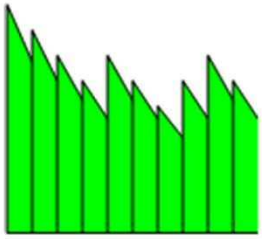 バラン 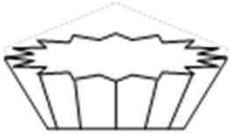 おかず入れカップ
・チャック付ビニール袋など、個人で購入して使用するビニール袋 （家庭で食品を冷凍保存する場合などに使用するビニール袋など、個人で購入して使用するビニール袋は商品なので一般ごみです。）	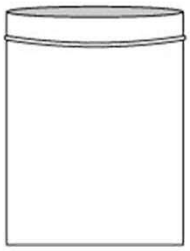 「フリーザーバッグ」 「冷凍保存用バッグ」 などの商品名で 市販されています。
・スプーン、フォーク、ストローなどプラスチック製の食器類	
・商品をしばっているビニールテープやビニールひも、結束バンド	

↓これらは「一般ごみ（ピンクの袋）」です。

・使い捨てライター ※中のガスは使い切ってください。	
・緩衝材 **（まゆ玉状や粒状のもの）** ※箱などから出してバラバラになるものは 　容器包装に分類されません。 一見、発砲スチロールに見えますが、 とうもろこし等の植物素材でできているものが ほとんどで、目視では判別が難しいため、 一般ごみとなります。	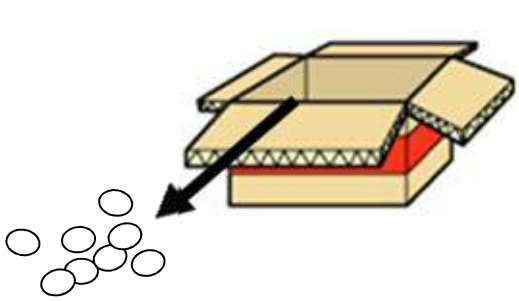
・プリンターのインクカートリッジ ブラザー、エプソン、キャノン、日本ＨＰの ４社の純正のものに限り、市役所で回収 しています。正面ロビーに設置している 専用の回収ボックスに入れてください。	

■『プラスチック製の容器包装』とは？

プラスチック素材でできた、商品を包んだりする**「包装」**、商品を入れてある**「容器」**で**中身の商品を取り出した後に不要になるもの**を言います。

プラスチック素材でできていても、商品そのものはリサイクル対象外となりますので、

芦別市では「一般ごみ」として出してください。

プラスチック製の容器包装に該当するごみ以外が入れられているものは、収集できません。

■これらも『プラスチック製の容器包装』です。

- **くだものや野菜のネット（みかん、玉ねぎなど）**
- **肉や魚などのラップに貼り付いている値札のラベル**
  ※　はがれたラベルは「一般ごみ」で出してください。
- **湿気取り剤の容器（中の水や薬剤は出す）**
- **エアークッション（梱包用のプチプチシート）**
  ※　防寒用で窓に貼るために販売されているものは「一般ごみ」です。